

日本体力医学会

会員 各位

日本スポーツ体育健康科学学術連合より、添付の通り 2025 年度補助金申請（後期）のご案内がありました。

申請希望者は日本体力医学会事務局にご連絡ください。

一般社団法人 日本体力医学会 事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13

Email: [jsfsm@asas-mail.jp](mailto:jsfsm@asas-mail.jp)

2025年7月2日

加盟学術研究団体 各位

日本体育スポーツ健康科学学術連合

## 2025年度学術企画に対する補助金申請（後期）について（募集）

下記の要領にて、標記の補助金申請の募集を行います。補助金は、申請される企画の実施時期に対応できるよう、二期に分けて募集しています。今回は、年度後半（10月1日～3月31日）に実施される企画に対する募集となります。別紙「学術企画における経費・補助金交付に関する申し合わせ」をご参照の上、「申請書」（PDFファイル）を事務局宛にご送信ください。

### 1. 申請書受付期間

2025年7月2(火)～8月3日(日)

### 2. 申請書記載事項

- (1) 主催
- (2) 会議の名称・場所・日程
- (3) 開催趣旨
- (4) シンポジウム・講演会のテーマ、司会、演者・演題
- (5) 申請金額・使途
- (6) その他

### 3. 補助金上限額（1団体）

50,000円

### 4. 採択の決定

運営委員会での審議を経て決定します。

### 5. その他留意点

- (1) 加盟学術団体が主催する公開シンポジウム・講演会に対する補助金の交付条件は、下記の通りとします。ただし、「会則 第2章 目的及び事業」に基づき、研究成果を広く社会に還元するため、交付回数の少ない団体への交付を優先します。
  - ・ 交付回数が連續で3回以下であること
  - ・ 申請書に「4. 申請の手続き」に提示された事項が記載されていること
  - ・ 補助金の内定を受けた事業（講演会、シンポジウム）については、一般公開にして、聴講・参加料を無料とすること

- ・ 本学術連合の協賛を受けたことを大会要項 HP 上で広報すること
- (2) 補助金交付の内定を受けた加盟団体は、当該事業の終了後に、次の 4 点を添え、補助金請求書を PDF ファイルで提出してください。
- ・ 事業終了報告
  - ・ 領収書のコピー(実際の支払者の写し、銀行振込確認書等)
  - ・ 一般公開および聴講・参加料無料であることがわかる資料
  - ・ 本学術連合の助成を受けたことを広報したことがわかる資料
- 上記関係書類を事務局において確認した上で、補助金を振込いたします(精算払)。

日本スポーツ体育健康科学学術連合 (JAASPEHS) 事務局  
担当 : 三須

## 学術企画における経費・補助金交付に関する申し合わせ

日本スポーツ体育健康科学学術連合

### 1. 目的

研究成果を広く社会に還元し、スポーツ・体育・健康科学の存在価値を高めることを目的とする。（「会則 第2章 目的及び事業」を参照）

### 2. 主催

- (1) 学術連合大会・公開シンポジウム・講演会等の学術企画は次の学術団体が主催することとする。
  - ・学術連合加盟学術団体（単独または合同で開催する場合がある）
  - ・日本スポーツ体育健康科学学術連合（以下、「学術連合」）
- (2) 必要に応じて、次の学術団体を加えることができる。
  - ・日本学術会議 健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会

### 3. 使途および金額

- (1) 学術連合が主催する大会・公開シンポジウム・講演会における1人あたりの謝金支給額は、当該学会員の場合は1万円以内、当該学会員以外の場合は5万円以内とする。その他の経費の使途および上限金額は、運営委員会の審議を経て決定する。
- (2) 加盟学術団体が主催する公開シンポジウム・講演会に対する補助金は、講演者に対する謝金・交通費等の必要経費に活用するものとする。補助金の上限額については、1件について5万円以内とし、1人あたりの謝金支給額は、当該学会員の場合は1万円以内、当該学会員以外の場合は5万円以内とする。

### 4. 申請の手続き

- (1) 学術連合が主催する大会・公開シンポジウム・講演会における加盟団体に対する補助金交付の手続きは、運営委員会の審議を経て決定する。
- (2) 加盟学術団体が主催する公開シンポジウム・講演会に対する補助金は、当該年度のうち前期（4～9月）分については前年度までに、後期（10

～3月）分については当該年度の9月までに募集する。申請書には次の事項を記載する。

- ・主催団体名
- ・会議の名称・場所・日程
- ・開催趣旨
- ・シンポジウム・講演会のテーマ、司会、演者・演題
- ・申請金額・使途
- ・その他

## 5. 補助金の交付条件・支払い方法等

### （1）交付の決定

運営委員会の審議を経て決定する。

### （2）交付条件

1) 学術連合が主催する大会・公開シンポジウム・講演会における加盟団体に対する補助金交付条件は、運営委員会の審議を経て決定する。

2) 加盟学術団体が主催する公開シンポジウム・講演会に対する補助金の交付条件は、下記の通りとする。ただし、「会則 第2章 目的及び事業」に基づき、研究成果を広く社会に還元するため、交付回数の少ない団体への交付を優先する。

- ・交付回数が連續で3回以下であること
- ・申請書に「4. 申請の手続き」に提示された事項が記載されていること
- ・補助金の内定を受けた事業（講演会、シンポジウム）については、一般公開にして、聴講・参加料を無料とすること
- ・本学術連合の協賛を受けたことを大会要項やHP上で広報すること

### （3）提出書類と補助金の支払方法

補助金交付の内定を受けた加盟団体は、当該事業の終了後に、次の4点を添え、補助金を請求する。

- ・事業終了報告
- ・領収書のコピー（実際の支払者の写し）

- ・一般公開および聴講・参加料無料であることがわかる資料
  - ・本学術連合の助成を受けたことを広報したことがわかる資料
- 上記関係書類を事務局において確認した上で、補助金を振込する（精算扱）。

## 6. 附則

平成 23 年 6 月 11 日決定

平成 24 年 6 月 21 日改訂

平成 30 年 11 月 16 日改訂

日本スポーツ体育健康科学学会連合  
代表 菊 幸一 殿

第〇〇回〇〇発〇〇号  
年 月 日

コメントの追加 [s1]: 文書番号については、貴会の規程等に基づきご作成をお願いいたします。  
文書番号に関する規程等がなければ記載の必要はございません。

日本〇〇〇〇学会  
会長 〇〇 〇〇

コメントの追加 [石塚 創也2]: 公印を押印してください。但し、貴会の規定により公印省略可能な場合はこの限りではありません。

補助金交付の申請

コメントの追加 [石塚 創也3]: ※ PDF ファイルにてご提出をお願いいたします。

下記の通り、申請いたします。

記

1. 主催：日本〇〇学会
2. 会議の名称・場所・日程  
名称：日本〇〇学会第〇〇回大会  
場所：  
日程：
3. 開催趣旨：
4. 公開シンポジウム・講演会のテーマ、司会、演者・演題
5. 申請金額・使途：
6. 備考：

コメントの追加 [石塚 創也4]: 該当シンポジウムは一般公開、かつ無料で参加可能である旨記載をお願いいたします。

以上